

No.29

2004年12月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第29回琵琶湖部会の内容…………… P. 1
- 第29回琵琶湖部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 琵琶湖部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成16年11月8日（月）、第29回琵琶湖部会が開かれました。



【大津プリンスホテルにて】

第29回琵琶湖部会の内容

丹生ダムに関する検討内容、意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見、整備内容シートに関する委員からの意見、琵琶湖部会作業検討会の結果報告等についての報告・説明がなされ、委員との意見交換が行われました。

第29回琵琶湖部会結果概要

庶務作成

開催日時：2004年11月8日（月） 13：30～16：50

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール淡海

参加者数：委員21名、河川管理者15名、一般傍聴者75名

1. 決定事項

- ・ 次回の琵琶湖部会は、12月15日 16：00～19：00 ピアザ淡海で開催する。

2. 審議の概要

①ダムに係る検討と意見交換

水山サブWGリーダーより、丹生ダムに関する検討内容を中心に報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○高時川・姉川の治水対策について

- ・ 河川管理者の説明はダム+ α が効果的という従来型の検討が中心で、実態に即した検討ではないような印象を持った。環境も含めた新しい河川整備の在り方を示して欲しかった。
- ・ 整備計画基礎案では「破堤による被害の回避・軽減」と「自分で、みんなで、地域で守る」としているが、河川管理者から示されるのはハードによる対策案ばかりだ。流域対策を実施していく気があるのか。←滋賀県は水害に強い地域づくりを目指すため、水防活動・避難誘導体制の強化を図っていこうとしている。水害に強い地域づくり協議会については、国と県が協同で事務局を担当し、意見交換をして検討を進めている（河川管理者）。
- ・ 高時川の放水路案は「河川環境の喪失」を理由の1つにして、現実的ではないとされている。しかし、その一方で、ダムによる環境喪失には触れられていない。不十分ではないか。←もちろんダムによる環境への影響を前提に考えている。ダムによる影響については、これまでに資料で示しているの、今回は特にポイントを絞った説明をした（河川管理者）。

○今後のダム検討の進め方・考え方について

- ・ 現象の頻度や規模にあわせてハード対応とソフト対応の守備範囲を決めた方が議論しやすくなるのではないか。ハードだけで全てに対応するのは現実的ではない。
- ・ 堤防強化は重要だが、かなり時間がかかる。一瞬で完成するというイメージを持つのは危険。まずはダムをつくり、堤防強化が進んだ時点でダムを壊すという考え方があってもよいと思っている。
- ・ 破堤させないための堤防補強手法は、矢板工法等、すでに存在している。円山川で破堤寸前までいった堤防がたくさんあったにも関わらず、河川管理者は重い腰を上げようとしない。真剣に考えて頂きたい（ダムWGリーダー）。
- ・ ダムをつくらざるを得ないなら、治水専用の穴開きダムができないか。使うのは数十年に1回程度。その間に堤防補強とソフト対策を進め、最終的にはダムを壊すといったやり方ができないか。

- ・ 河川管理者のシミュレーションで用いられている数値や図は大変な影響力を持つので、責任のある出し方をして欲しい。非常にしっかりした数字といい加減な数字が混在している。

○ダムによる環境への悪影響について

- ・ ダムによる環境への悪影響をクリアするための、ダムの構造と運用を考えて欲しい。それが考えられない限り、ダム建設に向かって動いていくことはないだろう。
- ・ 自然環境に対して、ダム建設が良好な結果をもたらした例はもちろん、悪影響を与えなかったと判断できる例を知らない。しかし、ダムによる悪影響は枚挙にいとまがないほどある。下流への悪影響はどれほど大きく見積もったとしても、実際にはそれ以上の影響が出るというのがこれまでの実情だ。河川環境に対して個々のダムが与える悪影響がどれほどであるか、どういう悪影響は仕方がないのか、どこまで悪影響を減らせるのかといったことが明白に示されなければ、ダム建設を黙認することはできないというのが、提言以来の委員会の基本的な考え方だ。その場合には、達成率と改善率はまったく違うものだという認識を持って検討しなければならない。以前の手法に較べてどれだけ良くなったか（改善率）ではなく、ダムや堰が全くなかった状況を100%としてどれだけ達成できたか（達成率）が検討の対象となる。河川管理者がどうしてもダムをつくらなければならないと考えた時には納得させて頂けるよう、理屈が通る形で説明してほしいと期待している（部会長）
- ・ ダムが環境に与える影響について整理している。大きく8つある。1. 水質・水量への影響 2. 水環境への影響 3. 季節変動への影響 4. 土砂移動への影響 5. 栄養塩類への影響 6. 生態系への影響 7. 河川利用形態への影響 8. 地域経済への影響。よい結果のためにできる限りのチェックをすべき。

②具体的な整備内容シートに関する検討、および事業の進捗点検に関わる検討

中村委員より、資料1-1「意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見」、資料1-2「整備内容シートに関する委員からの意見」、資料1-3「琵琶湖部会作業検討会の結果報告」を用いて報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

○意見書の作成手順について

- ・ 整備内容シートへの意見は、流域委員会が提出した意見書の体裁に倣って、次のように時系列的にまとめればよいのではないかと考えている。【基礎原案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【意見書（流域委員会）】→【基礎案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【事業の進捗状況（河川管理者）】→【今回提出する意見（流域委員会）】。庶務は、上記のとりまとめに必要な作業（意見提出フォーマットの作成、基礎原案と基礎案の変更点明示、委員や一般からの意見整理、基礎案や整備内容シートに記載のない事項への意見整理等）を進めておくこと（部会長、ダムWGリーダー）。
- ・ 整備内容シートに対する委員意見のとりまとめは、江頭部会長代理と中村委員にお願いしたい。この他に、基礎案に対する琵琶湖部会としての意見とりまとめは、中村委員にお願いしたい（部会長）。

○「科学者パネル」について

- ・ 客観的、中立的に琵琶湖への長期的な影響を判断するための「科学者パネル」が必要だ。琵琶湖河川事務所の「専門家グループ制度のWG」があるが、どちらも河川管理者が提示した調査結果について議論するだけで、不可逆的な環境への影響について突っ込んだ議論ができていない。
- ・ 「専門家グループ制度のWG」は河川管理者が設置したものだが、独立的にやっている。しかし、次の流域委員会でこのWGがどのように位置付けられるのか。明確にしておいて頂きたい。
- ・ 委員会は河川管理者の調査結果に対して、自ら調査・研究して委員会としての見解を示すことはできなかった。委員会は自ら調査できる「科学者パネル」を持つ必要がある。
- ・ 「専門家グループ制度のWG」は、河川管理者へのアドバイスにとどまっている。しかし、人的・予算的に考えれば、自ら調査する機関を作ることができるかどうか。難しいのではないか。
- ・ 「科学者パネル」については、次回、もう一度議論することにしたい（部会長）。

③琵琶湖の水位操作について

河川管理者より資料2-4「琵琶湖で生息生育する生物の生息生育環境を修復するための琵琶湖水位操作」を用いて説明がなされた後意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・本日の説明は不十分だった。次回以降、もう一度、説明し直して頂きたい（部会長）。
- ・琵琶湖の水位はどうあるべきか、委員任期中に考えて頂き、積み残しが出るようであれば、次の新しい委員会で何を考える必要があるのかについて、意見を言っておかなければならないと思っている。この件については、水陸移行帯WGメンバーでもある嘉田委員と西野委員にまとめて頂くことになっていたと思うので、12月の琵琶湖部会で議論ができるよう、とりまとめをお願いしたい。（部会長）。
- ・水位操作の検討を行うために、河川管理者には、上下流がどう議論を経て琵琶湖の制限水位に合意したのか、「妥協」にいたるまでの議論を公開して頂きたい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・平成6年は琵琶湖水位が-1.23mまで低下した。昭和14年は平成6年よりも降雨量が多いにもかかわらず、-2.0m近くまで水位が低下するという河川管理者の渇水シミュレーションはおかしい。
- ・塔の島地区の1500m³/s整備の根拠となっている琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について、5~10cm刻みの精密な検討を行い、農地や宅地の浸水面積の変化と被害額を示さなければならない。
- ・河川管理者の資料が「ダムでなければどうにもならない」という内容になってきている。「どうしてもダムを作らなくてはならないとなった時は、環境への影響をどのように解消するのか、理路整然と説明し、納得させてほしい」という発言があったが、この方針を堅持し、検討を進めてほしい。

第29回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■資料1-1より

第29回琵琶湖部会では、資料1-1「意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見」を用いて議論が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

H15年12月意見書 琵琶湖部会意見 でのページ	検討項目		委員からの意見
琵琶-8 ~琵琶-11	2.2 ダムについて	項目	
	b. 提言の趣旨に沿って おらず、検討を促す点	(2)	下線部分について、「丹生ダム・大戸川ダムについて、ダムを建設しないことを前提とした代替案について踏み込んだ検討をするべきである」と意見したが、代替案の頭出しをしたのみであり、それ以上の具体的なものが河川管理者から提供されていない。

	(3)	下線部分について、「丹生ダム・大戸川ダムについて、ダムを建設しないことを前提とした代替案について踏み込んだ検討をするべきである」と意見したが、代替案の頭出しをしたのみであり、それ以上の具体的なものが河川管理者から提供されていない。
	(5)	水需要の精査に基づく利水計画は全く示されていない。
	(6)	この項目について全然できていない。
	(7)	この項目について全然できていない。

■資料1-2より

第29回琵琶湖部会では、資料1-2「整備内容シートに関する委員からの意見」を用いて議論が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

(実施)

報告項目	分類	整備内容シート番号	記載箇所	事業名	報告資料ページ番号	委員からの意見
	②	利水-4	5.4(4)	渇水対策会議の改正を調整	—	(村上委員) 環境-30の意見を参照
◎	②	利用-4	5.5.1(2)	瀬田川水辺協議会	17	(井上委員) 瀬田川水辺協議会、河川保全利用委員会の有り方、その地域にある企業家の異業種交流グループ、地域の大学生などにも委員に入っていた幅広いアイデアを取り込む必要があると思います。住民が自治会のみではさみしい感じがする。
◎	②	利用-6	5.5.2(1)	河川保全利用委員会	19	(宗宮委員) この委員会では「各地域の実情に詳しい専門家や自治体の意見を聴き、案件ごとに判断する」となっている。「川らしい自然環境を保全・再生することを重視する」と記されているが、個々独立に設置される委員会は、それぞれ独自の判断で環境評価をして事業を

					評価・決定していくとなると、淀川水系一環として整合性の取れる判断ができるのだろうか？局所的な最適化が全体の最適化と同じであるとはいえないので、これら委員会ではなされる審議に加え、何らかの形で流域環境の保全を総体で見渡し、整合性をとる場の設置が必要である。 (井上委員) 利用-4の意見を参照のこと
	維持-2	5.6(1)	堤防等の除草	-	(村上委員) 堤防の草に対する農業者の需要はないのですか。畜産のえさや堆肥の材料等として。公費で堆肥化して配布するのではなく、草の状態で事業者にひきとらせれば処分コストが下がり資源の有効利用ができるのではと思いますが、いかがでしょうか。
	維持-10	5.6(1)	河川管理施設の操作・確実性の向上	-	(村上委員) ハイテク機械を使っただけの集中管理体制の構築自体は歓迎するが、電子制御システムは故障する可能性がある。その場合にも対応できる人員配備や普段の訓練を欠かさず実施することを明記いただきたい。

■資料2-1より

第29回琵琶湖部会では、資料2-1「姉川・高時川の治水について」を用いて議論が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

はじめに

姉川・高時川の治水計画について、河川管理者である滋賀県は、9月25日、10月30日の「姉川・高時川川づくり会議」で次のような案を示しました。

(図・省略)

本資料は、滋賀県から示された案について、近畿地方整備局の立場で評価したものです。

1. 基礎案に沿った治水の考え方

・基礎案の内容

狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。

以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標と

して、そのための施策を最優先で取り組む。なお、整備に際しては河川環境の保全・再生の観点を踏まえて行う。

具体的には、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、3)地域で守る(街づくり、地域整備)、4)堤防強化対策を実施する。

また、上記1)、2)、3)に加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等における浸水被害の軽減に向けた整備を行う。

・基礎案に準じると、姉川・高時川の治水対策とし、次の①②を実施する必要があると考えられます。

①堤防そのものを強くする対策

(1)浸透、洗掘対策は最優先で実施

(2)越水退策は、現時点ではその対策工法や構造検討方法が未確立であり、また、関連する法令、技術的基準も未整備なため、直ちには実施不可

※スーパー堤防があるが、堤内側の土地利用計画と一体となった整備が必要で調整に長期間要します。また多額の事業費が必要となります。従って、姉川・高時川の堤防強化対策としては現実的ではありません。

②洪水時の水位を下げる対策

・姉川・高時川では、「出来るだけ早くの破堤による被害の回避・軽減を図ること」を目標とします。また、姉川・高時川の流域の地元に対しては、これまでダム計画を前提に待たせてきた経緯もあります。このため今後10年、20年で洪水時の水位を下げる対策について検討を行うこととします。

2. 洪水時の水位を下げる対策

2-1 平地河川化

・掘込み河道化するため地下水への影響が広範囲に及びます。

(図：【参考：平地化(河床掘削による)地下水の影響】・省略)

検討条件：

高時川の河川水位が3m低下するように掘削した場合を想定、ただし、低下後の河川水位が琵琶湖水位を下回る場合は、琵琶湖水位に合わせる。

- ・高時川右岸側のほぼ全域で地下水が低下。
- ・最大低下量は河川近傍で約3mです。

- ・全面的な河床掘削を行うための河川環境が大きく損なわれます。
- ・従って、姉川・高時川の洪水時の水位を下げる対策としては現実的ではありません。

2-2 放水路

・新たに多くの用地確保が必要になります。

・放水路が掘込み河川のため地下水への影響が広範囲に及びます。

(図：【参考：放水路掘削による地下水の影響】・省略)

検討条件：

放水路は、高月町柏原付近～西野放水路を想定。

掘削深さは約7.5mと想定。

- ・放水路建設に伴う地下水位の低下範囲は、放水路を挟み上下流の両方向に拡大
- ・地下水位低下量は、放水路近傍で7.5m程度と大きく、離れるに従い低下量は小さくなる。

- ・現川を廃川する場合は、その区間の河川環境が喪失します。
- ・従って、姉川・高時川の洪水時の水位を下げる対策としては現実的ではありません。

配付資料リスト

●第29回琵琶湖部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B29-A
資料1-1	意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見	B29-B
資料1-2	整備内容シートに関する委員からの意見	B29-C
資料1-3	琵琶湖部会・作業検討部会の結果報告	B29-D
資料2-1	姉川・高時川の治水について	B29-E
資料2-2	異常渇水対策及び琵琶湖環境改善のための琵琶湖水位管理のあり方と治水上の課題について	B29-F
資料2-3	第6回 姉川・高時川川づくり会議の説明資料について	B29-G
資料2-4	琵琶湖で生息生育する生物の生息生育環境を修復するための琵琶湖水位操作	B29-H
資料3	委員会における今後のスケジュール	B29-I
参考資料1	委員および一般からのご意見	B29-J
参考資料2	第28回琵琶湖部会結果概要	B29-K

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

琵琶湖部会 委員リスト

2004. 11. 5現在
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員 (水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	環境・利用部会
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学理工学部 教授	環境・利用部会 治水部会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、 文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	住民参加部会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	治水部会
5	川端 善一郎	生態系	京大大学生態学研究センター 教授	環境・利用部会
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	環境・利用部会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	環境・利用部会
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	環境・利用部会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	環境・利用部会 利水部会
10	中村 正久	水環境 (環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	環境・利用部会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	環境・利用部会 治水部会
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	利水部会
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	住民参加部会
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 監事	環境・利用部会
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	治水部会
16	三田村 緒佐武	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	環境・利用部会 住民参加部会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	利水部会 住民参加部会

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第29回琵琶湖部会（平成16年11月8日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回 ～第6回 平成13年開催	第1回 ～第8回 平成13年開催	第1回 ～第10回 平成13年開催	第1回 ～第6回 平成13年開催
第7回 ～第15回 平成14年開催	第9回 ～第20回 平成14年開催	第11回 ～第20回 平成14年開催	第7回 ～第17回 平成14年開催
第16回 H15/1/17 (金)	第21回 H15/1/29 (水)	第21回 H15/7/5 (土)	第18回 H15/7/1 (火)
第17回 H15/1/24 (金)	第22回 H15/5/19 (月)	第22回 H15/8/26 (火)	第19回 H15/9/2 (火)
第18回 H15/2/24 (月)	第23回 H15/6/10 (火)	第23回 H15/10/13 (月)	第20回 H15/10/9 (木)
第19回 H15/3/27 (木)	第24回 H15/7/18 (金)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第20回 H15/4/21 (月)	第25回 H15/8/25 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第21回 H15/5/16 (金)	第26回 H15/9/24 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第22回 H15/6/20 (金)	第27回 H15/10/23 (木)		
第23回 H15/7/12 (土)	第28回 H16/10/13 (水)		
第24回 H15/9/5 (金)	環境・利用部会	治水部会	利水部会
第25回 H15/9/30 (火)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)
第26回 H15/10/29 (水)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)
第27回 H15/12/9 (火)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/14 (月)
第28回 H16/2/26 (木)	第4回 H15/4/17 (木)	第4回 H15/4/14 (月)	第4回 H15/9/2 (火)
第29回 H16/5/8 (土)	第5回 H15/5/29 (木)	第5回 H15/8/25 (月)	第5回 H15/10/24 (金)
第30回 H16/6/22 (火)	第6回 H15/8/25 (月)	第6回 H15/10/24 (金)	
第31回 H16/7/29 (木)	第7回 H15/10/15 (水)		
第32回 H16/8/24 (火)	住民参加部会	ダムWG	3ダムサブWG
第33回 H16/9/29 (水)	第1回 H15/2/24 (月)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第34回 H16/10/25 (月)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
	第3回 H15/4/11 (金)	第3回 H16/7/25 (日)	川上ダムサブWG
	第4回 H15/4/18 (金)	第4回 H16/8/19 (木)	第1回 H16/8/3 (火)
	第5回 H15/5/27 (火)	第5回 H16/9/23 (木)	第2回 H16/9/3 (金)
	第6回 H15/8/28 (木)	第6回 H16/10/4 (月)	余野川サブWG
	第7回 H15/10/23 (木)	第7回 H16/10/18 (月)	第1回 H16/8/11 (水)
			第2回 H16/9/22 (水)
その他	設立会 H13/2/1 (木)	提言説明会 H15/1/18 (土)	
	発足会 H13/2/1 (木)	しっかりしてや!! 流域委員会 H16/2/28 (土)	
	第1回 合同懇談会 H13/2/1 (木)	ファシリテーターとの 検討会 H16/5/15 (土)	
	第1回 合同勉強会 H14/4/11 (木)	大戸川、天瀬ダム意見交換 H16/9/26 (日)	
	シンポジウム H14/6/23 (日)	丹生ダム意見交換会 H16/9/27 (月)	
	拡大委員会 H14/11/13 (水)		

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。



ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No. 29

2004年12月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス
<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。